

株主各位

第 21 回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示情報

- 「1. 企業集団の現況」
 - (5) 主要な事業内容
 - (6) 主要な事業所
 - (7) 使用人の状況
 - (8) 主要な借入先の状況
 - (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
- 「3. 新株予約権等の状況」
- 「5. 会計監査人の状況」
- 「6. 業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況」
- 「連結計算書類」
 - ・ 連結株主資本等変動計算書
 - ・ 連結注記表
- 「計算書類」
 - ・ 株主資本等変動計算書
 - ・ 個別注記表

2018年6月1日

株式会社ソフトフロントホールディングス
(証券コード 2321)

上記の事項は、法令及び当社定款の規定にもとづき、インターネット上の
当社のウェブサイト (<http://www.softfront.co.jp/>) に掲載することによ
り、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報です。

(5) 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

事業区分	事業内容
コミュニケーションソフトウェア関連事業	コミュニケーションに係るソフトウェア及びサービスの開発、販売及び提供
その他	海外進出支援事業(クールジャパン事業)、媒介販売業、電気通信事業等

(6) 主要な事業所(平成30年3月31日現在)

① 当社

本社 東京都千代田区

(注) 平成29年5月8日付にて本社を、また、平成29年5月15日付にて登記上の本店を、それぞれ東京都港区から東京都千代田区に移転しております。

② 主要な子会社の事業所

株式会社ソフトフロントジャパン	本社 東京都千代田区 (注) 1
株式会社ソフトフロント Development Service	本社 東京都千代田区 (注) 1
SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.	本社 ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
株式会社AWESOME JAPAN	本社 東京都千代田区 (注) 1
株式会社コロコニ	本社 東京都千代田区 (注) 1
株式会社ソフトフロントマーケティング	本社 東京都千代田区 (注) 1
デジタルポスト株式会社	本社 東京都千代田区 (注) 1
株式会社エコノミカル	本社 東京都千代田区 (注) 2

(注) 1. 平成29年5月8日付にて本社を、また、平成29年5月15日付にて登記上の本店を、それぞれ東京都港区から東京都千代田区に移転しております。

2. 平成29年5月8日付にて本社を、また、平成29年5月31日付にて登記上の本店を、それぞれ東京都台東区から東京都千代田区に移転しております。

(7) 使用人の状況(平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
コミュニケーションソフトウェア関連事業	65名
その他	4
全社共通	16
合計	85

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は含んでおりません。
2. 事業区分「その他」として記載している使用人数は、いずれの事業区分にも属さないものであります。
3. 事業区分「全社共通」として記載している使用人数は、特定の事業に区分にできない持株会社に所属しているものであります。
4. 使用人数が前連結会計年度末と比べて195名減少しておりますが、その主な理由は、前記のとおり株式会社筆まめ及び株式会社グッドスタイルカンパニーが当社の子会社でなくなったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名	4名増	41.5歳	7.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況(平成30年3月31日現在)

借入先	借入金
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	200,000千円
株式会社日本政策金融公庫	12,900千円
株式会社みずほ銀行	1,386千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

本社・本店の移転

当社は、平成29年5月8日付にて本社を、また、平成29年5月15日付にて登記上の本店を、それぞれ東京都港区赤坂四丁目2番19号から東京都千代田区永田町二丁目17番3号に移転いたしました。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成30年3月31日現在)
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項
平成28年2月12日開催の取締役会決議による新株予約権(第9回新株予約権)は、すべての行使が完了いたしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 41,000千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 41,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選により定められた監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等、或いは当社及び当社グループの被監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、企業行動の適正化に関する事項を統括する組織として「コンプライアンス管理委員会」を設置し、当社及び子会社の全役職員が、法令遵守はもとより社会構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動するための体制を構築します。
 - ・コンプライアンスに係る事態が発見されたときに、その内容が適切に報告されるよう内部通報制度を構築し、その浸透を図ります。
 - ・当社及び子会社の全役職員に、定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスが自らの問題であることの意識を高め、適正な業務遂行が行えるようにします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書を法令及び社内規程に基づき、適正に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行います。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、経営会議において、事業に内在するリスクを把握分析したうえで対策を検討し当社及び子会社の対策実施方針を決定します。
 - ・当社は、代表取締役社長に直轄する法務・監理室において定期的に業務監査を行い、業務執行行為に法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険がないか検証し、かかる結果が代表取締役社長に報告される体制を構築します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、経営理念を機軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される年度経営計画により各業務執行を行います。
 - ・取締役会は原則月1回開催し、付議基準を遵守し、当社経営の重要事項について審議するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行います。
 - ・当社及び子会社は、経営会議を原則隔週開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。

- ・ 日常の職務遂行に際しては、組織・業務分掌・権限規程に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り、業務を遂行します。
- ⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、当社及び子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本としつつ、そのうえで当社が適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図ります。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを監査役から求められた場合には、取締役と監査役が意見交換を行い、合理的な範囲で設置することとします。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。
 - ・ 同監査役スタッフは監査役の指示に従い職務を遂行するものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社役職員は、監査役から求められたときには速やかに業務執行状況を報告することとします。
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告することとします。
 - ・ 常勤監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、主要な稟議書、議事録等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等に説明を求めることができるものとします。
- ⑨ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制
- ・ 子会社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役から求められたときには速やかに業務執行状況を報告することとします。
 - ・ 子会社の役員は、子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、本社の取締役に直ちに報告し、その報告を受けた取締役は直ち

に監査役会に報告することとします。

- ⑩ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は、前二号に基づき、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止します。
- ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- ⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行うこととします。
 - ・監査役会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、意見交換を行い連携を図っていくこととします。

(2) 運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会において、経営の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。公正に機能させるため、構成員に社外取締役を招聘するとともに、常勤監査役及び社外監査役が出席し、適正に意見交換を行っております。
- ② 監査役会において、監査方針、監査計画、監査方法等を協議決定のうえ、常勤監査役が重要な社内会議に出席するとともに、業務及び財産の状況の監査、取締役職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 法務・監理室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門及び子会社の業務執行の監査並びに内部統制監査を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成29年 4 月 1 日）
（至 平成30年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	3,989,366	3,849,344	△6,562,181	△64	1,276,465
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	10	10			21
連 結 範 囲 の 変 動			211,218		211,218
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,740,188		△1,740,188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 計 合	10	10	△1,528,970	－	△1,528,949
当 期 末 残 高	3,989,376	3,849,355	△8,091,152	△64	△252,484

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	1,221	817	2,038	0	15,986	1,294,490
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						21
連 結 範 囲 の 変 動						211,218
親会社株主に帰属する当期純損失						△1,740,188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,671	△2,004	3,666	△0	△8,963	△5,296
当 期 変 動 額 計 合	5,671	△2,004	3,666	△0	△8,963	△1,534,246
当 期 末 残 高	6,893	△1,187	5,705	－	7,022	△239,755

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失851,034千円、経常損失797,731千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,740,188千円を計上した結果、239,755千円の債務超過となっております。また、7期連続の営業損失を計上しており、このような損失計上が継続すれば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消して早期黒字化を図ることが優先課題であり、中期経営計画に基づき、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めてまいります。

①資本業務提携内容の具現化

当社は、注記事項（重要な後発事象）に記載したとおり、増資による資金調達を行って手元資金の確保を行い、また、株式会社大洋システムテクノロジーとボイスコンピューティング事業開発を進め、各種リソースの提供を受けつつ収益の拡大を図ってまいります。

②新製品・サービスの提供

収益拡大を図るうえで、既存製品・サービス以外の新しい売上の創出が非常に効果的であると考え、新製品・サービスを提供してまいります。特に今後数年間で市場規模の拡大が予想されるボイスコンピューティング関連の分野を中心に新製品・サービスの提供を開始し、新たな顧客の開拓も図ってまいります。

③グループシナジーの追及

当社グループは、平成29年3月期以降、グループ会社が複数社増えております。各事業会社のビジネスモデル上、各社が有する顧客へのクロスセルは十分に可能であります。確実性の高い販売力の強化を図り、収益の拡大につなげてまいります。

上記の施策を実施することにより、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しておりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結会社の名称

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称
株式会社ソフトフロントジャパン
株式会社ソフトフロントDevelopment Service
- ・連結の範囲の変更

当連結会計年度から、株式会社ソフトフロントマーケティングを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

株式会社筆まめは、保有する株式の全てを譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。また、株式会社グッドスタイルカンパニーは、保有する株式の一部を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称
AWESOME TOKYO INTERNATIONAL, INC.
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称
AWESOME TOKYO INTERNATIONAL, INC.
- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

②たな卸資産

商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、一部の連結子会社は、建物、建物附属設備及び構築物以外の減価償却資産について定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～18年

建物附属設備 8年～15年

構築物 10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっており、販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③製品保証引当金

ソフトウェア等の保証対応により発生する費用の支出に備えるため、実績率により将来の見込額を計上しております。

④債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受託開発に係る売上高については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「前受金」（当連結会計年度は、11,186千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」及び「前払費用」、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金」、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」及び「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「未収消費税等」は32,290千円、「前払費用」は36,000千円、「長期未収入金」は21,800千円、「未払金」は153,938千円、「未払費用」は10,515千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 3,292千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数
普通株式 22,284,620株
2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 0株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、予算計画に照らして、必要な資金を主に自己資金及び銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性を重視し流動性の高い預金等で運用し、デリバティブについては、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃借時に差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権並びに敷金及び保証金については、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて定期的な取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの軽減を図っております。

なお、当社グループは、適時に各社からの報告に基づき持株会社である当社が資金繰りを計画し、作成・更新するとともに流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	101,968	101,968	-
②売掛金	79,256		
貸倒引当金 (※1)	△1,663		
	77,593	77,593	-
③未収消費税等	32,866	32,866	-
④投資有価証券			
其他有価証券	23,760	23,760	-
⑤長期未収入金	77,410		
貸倒引当金 (※2)	△70,000		
	7,410	7,410	
⑥敷金及び保証金	72,429	72,429	-
資産計	316,027	316,027	-
①営業未払金	19,966	19,966	-
②短期借入金	200,000	200,000	-
③未払法人税等	21,700	21,700	-
④未払金	53,329	53,329	-
⑤長期借入金 (※3)	14,286	14,301	15
負債計	309,281	309,297	15

- ※1 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※2 長期未収入金に対する個別貸倒引当金を控除しております。
- ※3 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資 産

①現金及び預金、②売掛金、③未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤長期未収入金

長期未収入金については、回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑥敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

負 債

①営業未払金、②短期借入金、③未払法人税等、④未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

長期借入金の時価算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	42,789

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について382,856千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	101,968	-	-	-
売掛金	79,256	-	-	-
未収消費税等	32,866	-	-	-
合計	214,091	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,286	2,600	1,400	-	-	-
合計	10,286	2,600	1,400	-	-	-

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 Δ 11円07銭
- 1株当たり当期純損失 78円09銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 第三者割当による新株式の発行、転換社債型新株予約権付社債の発行及び新株予約権の発行

当社は、平成30年4月6日開催の取締役会において、株式会社大洋システムテクノロジー（以下、「大洋システムテクノロジー社」といいます。）に対し第三者割当により新株式及び第10回新株予約権を発行すること、並びにマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（以下、「マイルストーン社」といいます。）に対し第三者割当により第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といい、本新株予約権付社債に付された新株予約権部分及び社債部分を、それぞれ「本新株予約権」及び「本社債」といいます。）及び第11回新株予約権を発行することを決議し、それぞれ平成30年4月23日に払い込みが完了しております。この増資等によって調達した資金につきましては、借入金の返済、運転資金、ボイスコンピューティング事業開発資金及びボイスコンピューティング事業開発のためのM&A等の資金とする予定であります。

(1) 第三者割当による新株式の発行の内容

払込期日	平成30年4月23日
発行新株式数	普通株式 1,428,600株
発行価額	1株当たり 140円
発行価額の総額	200,004,000円
資本組入額	1株につき 70円
資本組入額の総額	100,002,000円
割当先	大洋システムテクノロジー社

(2) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行の内容

払込期日	平成30年4月23日
新株予約権の数	20個
社債及び新株予約権の発行価額	各社債の金額は10,000,000円(額面100円につき金100円)但し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。
新株予約権の目的となる株式の数	1,428,571株
発行価額の総額	200,000,000円
転換価額	1株当たり140円(固定)
募集又は割当の方法(割当先)	マイルストーン社に対する第三者割当
新株予約権の行使期間	平成30年4月23日から平成32年4月23日まで
利率及び償還期日	利率:2.0% 償還期日:平成32年4月23日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格:140円 資本組入額:70円
償還価額	額面100円につき金100円
その他	<p>a. 転換価額及び対象株式数の固定 本新株予約権付社債は、転換価額固定型であり、価格修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なるものです。</p> <p>b. 行使条件 本新株予約権付社債の転換により、転換に係る本新株予約権付社債の社債権者(以下、「本社債権者」といいます。)が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権付社債の発行決議日(平成30年4月6日)時点における当社発行済株式総数(22,284,620株)の10%(2,228,462株)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権付社債の転換はできない旨の行使条件が付されております。</p> <p>c. 繰上償還条項 当社は、本新株予約権付社債の発行後、償還すべき日の2週間以上前に本社債権者に対し事前の通知を行うことにより、その時点で残存する本社債の全部又は一部を、各本社債の額面100円につき金100円の割合で、繰上償還日まで(当日を含みます。)の未払経過利息(本社債の利息のうち、支払期が到来せず、まだ支払われていないものをいいます。)及び未払残高の支払とともに繰上償還することができます。</p>

(3) 第10回新株予約権の発行の内容

新株予約権の割当日	平成30年4月23日
新株予約権の数	572個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,720,000株
新株予約権の発行総額	1,544,400円（1個当たり2,700円）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり140円（固定）
新株予約権の行使期間	平成30年4月23日から平成32年4月23日まで
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：140円 資本組入額：70円
募集又は割当の方法（割当先）	大洋システムテクノロジー社に対する第三者割当
その他	<p>a. 行使価額及び対象株式数の固定 第10回新株予約権は、行使価額固定型であり、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なるものです。</p> <p>b. 行使条件等 新株予約権者は、第10回新株予約権の割当日から(i)6か月を経過した日までは全ての第10回新株予約権について権利行使できないものとし、(ii)1年を経過した日までは第10回新株予約権のうち358個については権利行使できないものとします。</p> <p>c. 新株予約権の取得 当社は、第10回新株予約権の割当日から6か月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により第10回新株予約権を取得する旨及び第10回新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる第10回新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、第10回新株予約権1個につき第10回新株予約権1個当たりの払込金額（発行価格）と同額で、当該取得日に残存する第10回新株予約権の全部又は一部を取得することができます。</p>

(4)第11回新株予約権の発行の内容

新株予約権の割当日	平成30年4月23日
新株予約権の数	572個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,720,000株
新株予約権の発行総額	5,605,600円（1個当たり9,800円）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり140円（固定）
新株予約権の行使期間	平成30年4月23日から平成32年4月23日まで
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：140円 資本組入額：70円
募集又は割当の方法（割当先）	マイルストーン社に対する第三者割当
その他	<p>a. 行使価額及び対象株式数の固定 第11回新株予約権は、行使価額固定型であり、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なるものです。</p> <p>b. 行使条件等 第11回新株予約権の行使により、行使に係る第11回新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、第11回新株予約権の発行決議日（平成30年4月6日）時点における当社発行済株式総数（22,284,620株）の10%（2,228,462株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできません。</p> <p>c. 新株予約権の取得 当社は、第11回新株予約権の割当日から6か月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により第11回新株予約権を取得する旨及び第11回新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる第11回新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、第11回新株予約権1個につき第11回新株予約権1個当たりの払込金額（発行価格）と同額で、当該取得日に残存する第11回新株予約権の全部又は一部を取得することができます。</p>

2. 有償ストック・オプション（第12回新株予約権）の発行

当社は、平成30年4月6日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに当社子会社取締役に対し、第12回新株予約権を発行することを決議し、平成30年4月23日に付与いたしました。

この新株予約権は、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の向上を目指すに当たり、より一層勤務に対する意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに当社子会社取締役に対して有償にて発行されるものであります。なお、新株予約権についての概要は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当日	平成30年4月23日																		
新株予約権の数	9,340個																		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式																		
新株予約権の目的となる株式の数	934,000株																		
新株予約権の発行総額	934,000円（1個当たり100円）																		
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり155円																		
新株予約権の行使期間	平成30年10月23日から平成40年4月22日まで																		
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：155円 資本組入額：77.5円																		
新株予約権の行使の条件	(注)																		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。																		
新株予約権の割当対象者及び割当個数	<table border="0"> <tr> <td>当社取締役</td> <td>3名</td> <td>4,200個</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>3名</td> <td>195個</td> </tr> <tr> <td>当社執行役員</td> <td>4名</td> <td>4,130個</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>3名</td> <td>215個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>3名</td> <td>600個</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16名</td> <td>9,340個</td> </tr> </table>	当社取締役	3名	4,200個	当社監査役	3名	195個	当社執行役員	4名	4,130個	当社従業員	3名	215個	当社子会社取締役	3名	600個	合計	16名	9,340個
当社取締役	3名	4,200個																	
当社監査役	3名	195個																	
当社執行役員	4名	4,130個																	
当社従業員	3名	215個																	
当社子会社取締役	3名	600個																	
合計	16名	9,340個																	

(注) 新株予約権の行使の条件に関する事項は、次のとおりであります。

- ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社普通株式の上場廃止、当社について法的倒産手続の開始、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情から大きく変更が生じた場合
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自 株	已 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	3,989,366	3,849,344	3,849,344	△6,333,679	△6,333,679		△64	1,504,967
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	10	10	10					21
当 期 純 損 失				△1,749,677	△1,749,677			△1,749,677
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								—
当 期 変 動 額 合 計	10	10	10	△1,749,677	△1,749,677		—	△1,749,656
当 期 末 残 高	3,989,376	3,849,355	3,849,355	△8,083,357	△8,083,357		△64	△244,689

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	1,221	1,221	0	1,506,188
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				21
当 期 純 損 失				△1,749,677
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	5,671	5,671	△0	5,671
当 期 変 動 額 合 計	5,671	5,671	△0	△1,743,984
当 期 末 残 高	6,893	6,893	—	△237,796

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度において、営業損失530,418千円、経常損失518,326千円、当期純損失1,749,677千円を計上した結果、237,796千円の債務超過となっております。また、7期連続の営業損失を計上しており、このような損失計上が継続すれば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消して早期黒字を図ることが優先課題であり、中期経営計画に基づき、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めてまいります。

①資本業務提携内容の具現化

当社は、注記事項（重要な後発事象）に記載したとおり、増資による資金調達を行って手元資金の確保を行い、また、株式会社大洋システムテクノロジーとボイスコンピューティング事業開発を進め、各種リソースの提供を受けつつ収益の拡大を図ってまいります。

②新製品・サービスの提供

収益拡大を図るうえで、既存製品・サービス以外の新しい売上の創出が非常に効果的であると考え、新製品・サービスを提供してまいります。特に今後数年間で市場規模の拡大が予想されるボイスコンピューティング関連の分野を中心に新製品・サービスの提供を開始し、新たな顧客の開拓も図ってまいります。

③グループシナジーの追及

当社グループは、平成29年3月期以降、グループ会社が複数社増えております。各事業会社のビジネスモデル上、各社が有する顧客へのクロスセルは十分に可能であります。確実性の高い販売力の強化を図り、収益の拡大につなげてまいります。

上記の施策を実施することにより、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しておりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっており、販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(2年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」及び「短期貸付金」、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未収消費税等」は12,345千円、「短期貸付金」は100千円、「長期未収入金」は21,800千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,225千円
2. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	52,425千円
長期金銭債権	53,347千円
短期金銭債務	12千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	193,169千円
営業費用	81,494千円
営業取引以外の取引高	94,027千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

 普通株式 97株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	主要な事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注) 8	科目	期末残高(千円) (注) 8
子会社	株式会社ソフトフロントジャパン	ソフトウェア業	(所有) 直接 100.0%	ソフトウェア開発委託 シェアードサービスの提供 役員の兼任	経営指導等(注) 2 人件費及び経費の立替	79,021 -	売掛金 その他流動資産	6,677 3,702
子会社	株式会社ソフトフロント Development Service	ソフトウェア業	(所有) 直接 100.0%	ソフトウェア開発委託 シェアードサービスの提供 役員の兼任	経営指導等(注) 2 人件費及び経費の立替 資金の貸付(注) 3 利息の受取(注) 3 債権放棄(注) 4	18,558 - 20,000 227 94,039	- - - - -	- - - - -
子会社	株式会社コロコニ	ソフトウェア業	(所有) 直接 100.0%	シェアードサービスの提供 役員の兼任	資金の貸付(注) 3	-	長期未収入金(注) 7	11,620
子会社	株式会社グッドスタイルカンパニー(注) 9	エステティックサロン業	(所有) 直接 16.66%	役員の兼任	経営指導等(注) 2 債務保証(注) 5	68,159 306,870	- -	- -
子会社	株式会社 AWESOME JAPAN	海外進出支援事業	(所有) 直接 100.0%	シェアードサービスの提供 役員の兼任	資金の貸付(注) 3 利息の受取(注) 3 人件費及び経費の立替	7,000 626 -	長期貸付金(注) 7 長期未収入金(注) 7	42,900 41,727
子会社	株式会社ソフトフロントマーケティング	媒介販売業	(所有) 直接 65.0%	シェアードサービスの提供 役員の兼任	経営指導等(注) 2 人件費及び経費の立替 資金の貸付(注) 3 利息の受取(注) 3	1,941 - 17,000 48	売掛金 その他流動資産 短期貸付金	2,096 6,811 17,000
子会社	株式会社エノミカル	電気通信事業	(所有) 間接 42.43%	シェアードサービスの提供	経費の立替 資金の貸付(注) 3 利息の受取(注) 3	- 14,900 74	その他流動資産 短期貸付金	92 14,900
子会社	株式会社筆まめ(注) 10	ソフトウェア業	-	ソフトウェア開発委託 役員の兼任	無形固定資産の取得(注) 6	11,468	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
2. 経営指導料等については、業務内容、業績等を勘案して契約により取引条件を決定しております。
3. 資金の貸付及び借入の取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
4. 株式会社ソフトフロントDevelopment Serviceに対する売上債権、立替金及び貸付金につき、同社の経営再建を目的として債権放棄を行っております。
5. 債務保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
6. 無形固定資産の取得については、子会社の売却に伴って取得したものであり、取得価額は帳簿価額を基準として決定しております。
7. 子会社への長期未収入金及び長期貸付金に対し、合計 96,247千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計 96,247千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
8. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
9. 平成29年12月28日に株式会社美光に対して当社の保有する株式会社グッドスタイルカンパニーの株式の一部を譲渡し、議決権所有割合が16.66%となったことなどから株式会社グッドスタイルカンパニーは当社の子会社でなくなっております。
10. 平成29年5月11日にソースネクスト株式会社に対して当社連結子会社である株式会社筆まめの当社保有株式の全てを譲渡したため、株式会社筆まめは当社の子会社でなくなっております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | △10円67銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 78円52銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」に記載のとおりであります。